

令和2年5月8日

保護者の皆様

京都市立白河総合支援学校  
校長 中村 一郎

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言が延長され、京都府知事による休止要請も5月31日（日）まで延長されたことに伴い、本市立学校・幼稚園についても、下記のとおり臨時休業期間を再度延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

### 1 臨時休業期間の延長について

#### （1）臨時休業の延長

**5月31（日）まで延長**します。

※ なお、以降の取扱いについては、今後の政府による緊急事態宣言及び京都府による緊急事態措置の継続状況や、本市域の感染状況等を踏まえ、お知らせさせていただきます。

#### （2）個別の面談の設定

これまでから、電話連絡等により、生徒の様子など確認させていただいており、進路に関することをはじめ、悩みや困りごと等を相談・質問をするための個別の相談機会を設けさせていただきました。引き続き、必要がある場合には学校（電話 771-5510）までご連絡ください。その上で、日時を調整させていただき、電話による相談や、状況に応じて学校での面談等を実施させていただきます。

#### （3）ホームページによる情報発信

本校ホームページにて、学校の様子やご家庭で過ごされる際に活用できることなどの情報を随時アップしています。どうぞご活用ください。

### 2 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

（1）緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。また、令和2年5月1日付け「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間中の健康管理に

ついて」に添付している「健康観察票」を活用いただき、引き続き、子どもたちと一緒に、健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践してください。風邪のような症状がある場合や、その他、体調不良の場合は、学校や福祉施設の利用をお控えください。

(2) なお、ご家庭のおいても、次のような状況が起こった場合は、すみやかに学校（電話 771-5510）まで連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた